

新しいまちづくりの指針

「第2次総合計画後期計画」の策定を行っています！

～町内一丸となって、次世代（子や孫たち等）のためのまちづくりを検討～

問政策企画課 地域振興班 ☎ 0820-74-1007

総合計画ってなに？

- ◎総合計画とは、町が取り組む「まちづくり」に関する最も上位の計画であり、これからの10年間を見据えた行政運営の道しるべ（指針）となるものです。
- ◎この計画では、町が目指す将来の姿（将来像）や、その実現に向けた目標（基本目標）、さらに目標を達成するための具体的な取組を示しています。
- ◎町が計画するすべての個別計画は、この「総合計画」をもとに進められます。
- ◎現在の第2次周防大島町総合計画は、次の計画期間で構成されており、前期基本計画が2025年度で終了することから、次の5年間の取組をまとめる後期基本計画の策定を進めていきます。

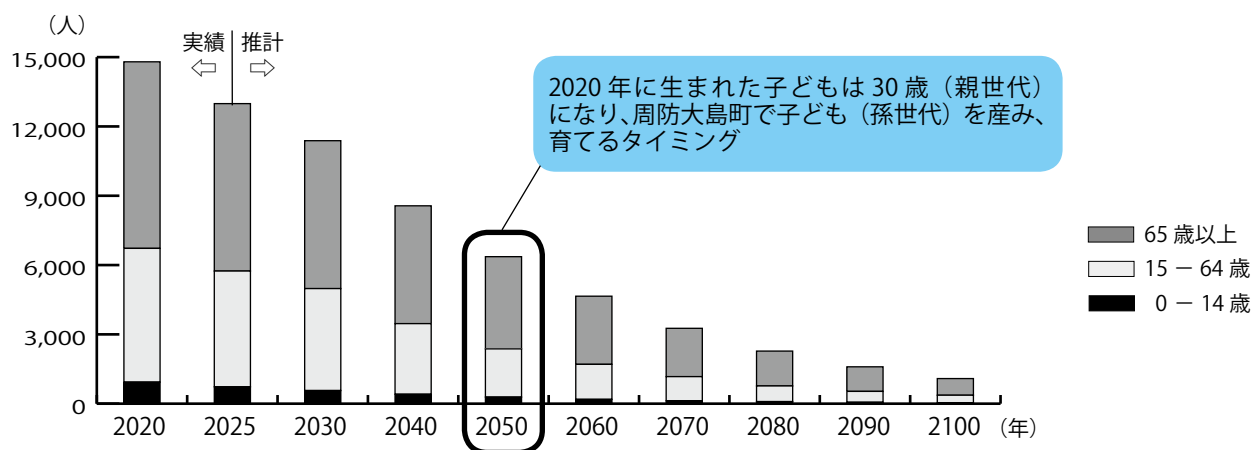
【計画期間】

- ・基本構想：2021年度～2030年度
- ・前期基本計画：2021年度～2025年度
- ・後期基本計画：2026年度～2030年度

人口からみるまちの未来

- 本町の人口の将来推計（超長期の見通し）をみると、人口減少は下げ止まることなく、今後も減少し続けることが予想されます。人口が減少し続けると、地域のサービス施設の維持や暮らしを支える人々のつながり等にさまざまな影響が生じるおそれがあります。
- 瀬戸内のハワイと呼ばれる温暖な気候や美しい自然・景観等を活かし、移住・定住や関係人口（※）の創出・拡大を図ると共に、このまちで生まれ育った子どもたちが、就職・高校卒業等で一度町外に転出しても、また戻ってきたくなるまちづくりを進めていく必要があります。

※関係人口とは：周防大島町に定住していないものの、継続的に多様な形で関わる人々



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」をベースに独自推計

官民連携による計画策定の体制を構築

- 地域内外の各分野・団体の代表者に集まって頂き、官民連携による地方創生推進協議会を立ち上げ、人口減少対策・地方創生の取組を検討しています。
- 庁内では、5年後・10年後のまちづくりを担う若手がプロジェクトチームを立ち上げ、若年層が住みたくなるまちづくり等の施策を検討しています。

今後、定期的に広報誌で第2次総合計画後期基本計画の策定状況を発信します！